現況調査結果報告について

平成29年11月

総務課



1

1 住居表示の必要性



住所を分かりやすく表示するのが目的 《住居表示実施前》

●地番を使用した住所なので所有者の都合で分合筆

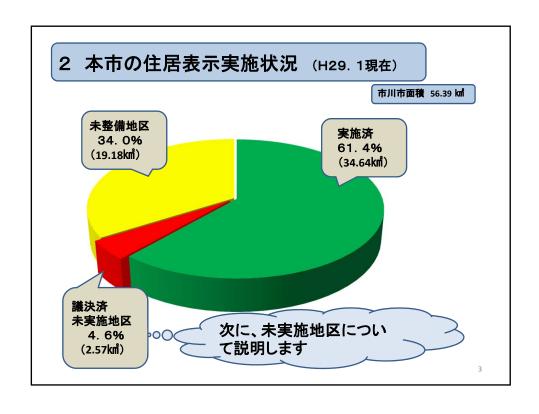


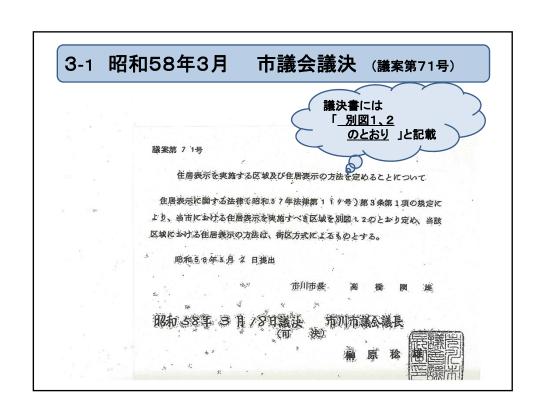


《住居表示実施後》

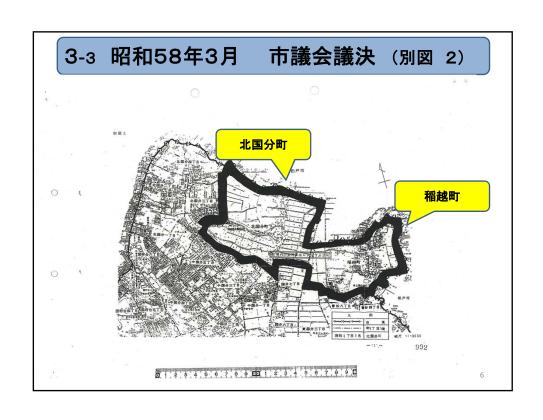
●住所専用の番号

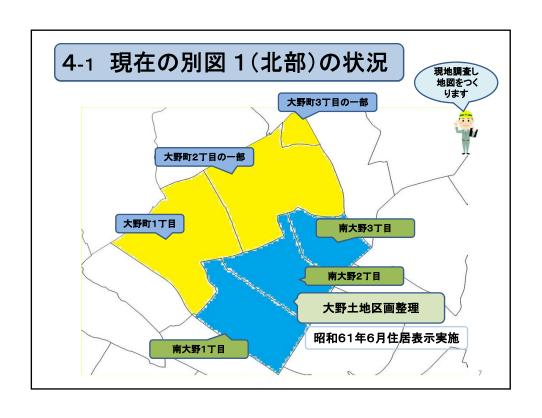
1-1	1-2	1-3		1-5	1-6	1-7		1-9
-----	-----	-----	--	-----	-----	-----	--	-----

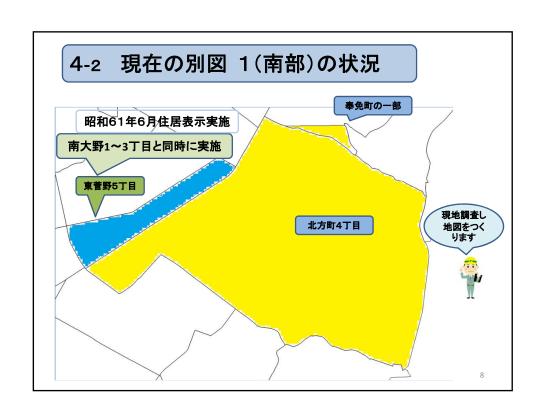




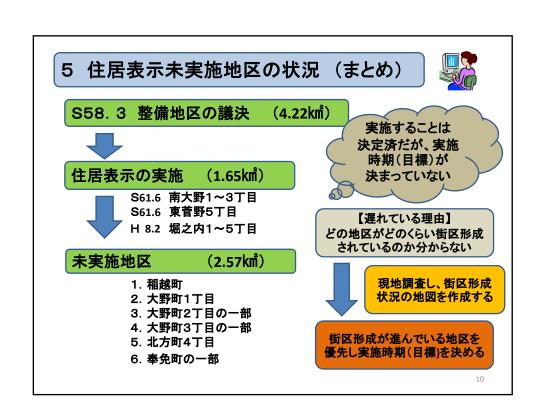


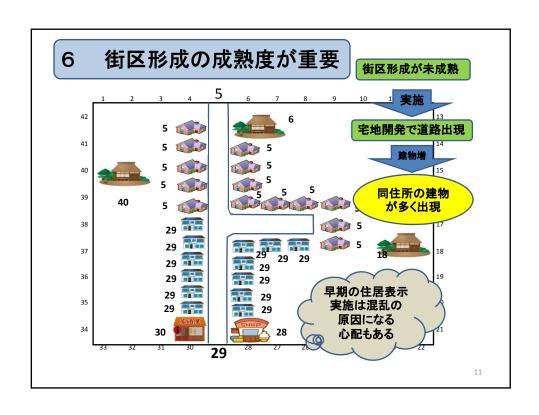


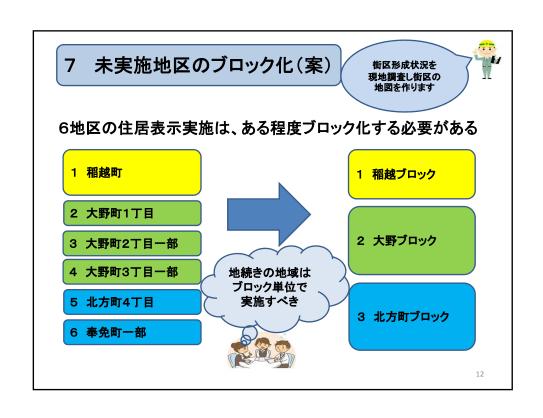


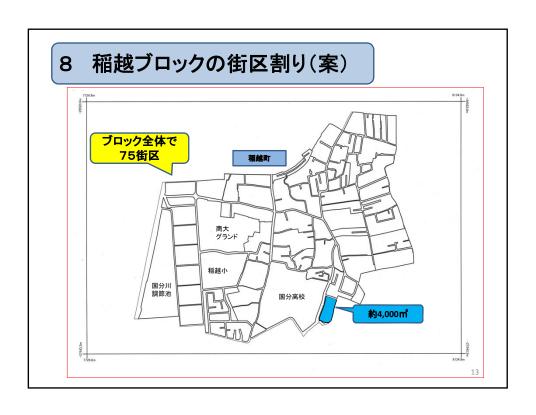
















11 各ブロックの数値

人口は2017.1.1現在

ブロック名	面積㎡	街区数	建物数	世帯·人口	その他
稲越ブロック	574,000	75	1,160	1,409世帯 3,228人	国分川調節池, 国分高校 千葉商大グラウンド 【調整区域約44%】
大野ブロック	866,000	106	1,549	2,219世帯 5,148人	セイコーインスツル(株) 太陽光発電, 万葉植物園 【調整区域 約37%】
北方町ブロック	1,128,000	108	1,510	2,314世帯 5,521人	大柏川調節池 市川学園グラウンド 市川東高 市川東高校 【調整区域約53%】
合 計	2,568,000	289	4,219	5,942世帯 13,897人	

○建物数・・・・・戸建住宅、共同住宅、店舗、事務所など住所を必要とする建物

○世帯・人口・・・町割りごとの数値は別調査を要する

12 未実施地区の現況調査結果

調査結果が まとまりました



	《面積》	《基本街区数》	《現況街区数》	《街区形成率》
稲越ブロック	0.574km [*]	143.5	75	<u>52. 3%</u>
大野ブロック	0.866km²	216.5	106	<u>49. 0%</u>
北方町ブロック	1.128km²	282.0	108	38. 3%



- 基本街区数(ブロック面積÷標準街区面積4,000㎡)
- ·街区形成率(現況街区数÷基本街区数×100)
- ・実施済区域全体の街区形成率は54.3%



各ブロックとも調整区域の面積割合が3割から 5割程度占めており、街区形成のスピードは 遅いものの、かなり街区は形成されていました

17

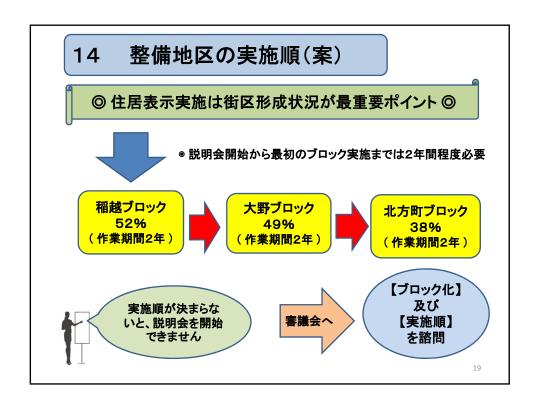
13 該当ブロックと既存類似ブロックの比較

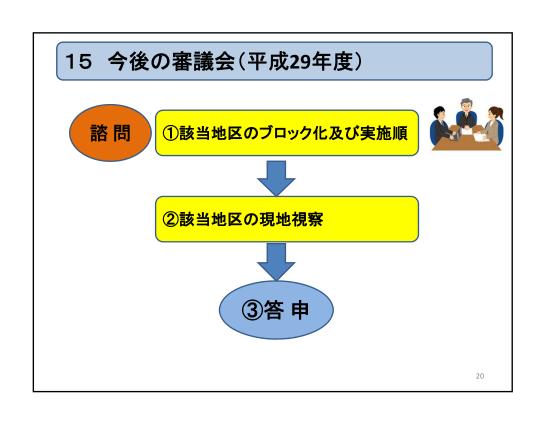
◎ブロック内の公共施設、学校、公園、寺院、道路、河川、池および大企業等で、今後も 長期にわたり固定化が想定される面積割合が大きいほど街区形成率は下がる

	公共施設等	街区形成率
稲越ブロック	38%	52%
真間	27%	55%
中国分	34%	57%
大野ブロック	28%	49%
稲荷木	27%	53%
須和田	26%	54%
北方町ブロック	43%	38%
二俣	47%	37%
鬼高	49%	39%



住居表示の実施にあたり 各ブロックとも既存のブロック と比較しても 遜色ない状況





16-1 諮問



住居表示実施区域のブロック化及び実施順について (諮問)

昭和58年3月に「住居表示を実施する区域」として議決された稲越町全域、大野町1丁目全域、大野町2丁目一部区域、大野町3丁目一部区域、北方町4丁目全域、奉免町一部区域については、未だ住居表示の実施には至っていない状況にあります。

つきましては、住居表示を実施するため、別図のとおり、 区域のブロック化及び実施順について、ご審議していた だきたく、市川市住居表示審議会条例第2条の規定に基 づき貴審議会に諮問します。

21

17 実施に向けた準備《町名・町割》



町名・・・・・親しみやすく、由緒あるもの

審議会で審議

住民ヘアンケート

町割・・・・・ム丁目のこと、広い道路や河川等で割る 面積目安は10万~20万㎡程度

稲越ブロック 57.4万㎡ ÷ 15万㎡ = 3.8町

大野ブロック 86.6万㎡ ÷ 15万㎡ = 5.7町

北方町ブロック 112.8万㎡ ÷ 15万㎡ = 7.5町

稲越ブロック 3町 大野ブロック 5町 北方町ブロック 6町

23

18 実施に向けた準備 《説明会関係》

住民説明会

(土日、夜間にも開催)







町名案・町割案等の説明



住民自身が行う主な住所変更の手続説明

- ●不動産登記 ●各種免許証、許可証 ●健康保険証
- ◎厚生年金 ◎身障手帳 ◎生命保険 ◎銀行預金
- ●携帯電話 ●学生証 ●カード類

住民からの意見を審議会に報告



19 実施に向けた準備 《必要な作業》

地区内の全建物の形状、出入口調査 地区内の全居住人を調査



◉ 住民票を基礎資料とする

地区内の法人調査

住居表示台帳の作成

新旧対照表、新旧案内図の作成

街区表示板、案内板、町名住居番号板の調整

住居表示の説明書(住民用・法人用)の作成



関係条例変更依頼、公簿変更依頼

決定通知書・証明書の作成

25

20 主な作業分担案(委託の範囲)

【職員(一部委託含む)】



【 委 託



住民説明会 自治会説明会 法人への説明

住居表示台帳(案)作成

新旧対照表 新旧案内図の作成

街区表示板、案内板、 町名住居番号板の調整

通知書・証明書の作成

建物形状 出入口調查

居住人•法人調査

街区表示板 · 案内板設置

町名•住居番号板等配付

住居表示台帳セットアップ

